声明

「安保法案」の採決強行を許さず、安倍政権の退陣を求める

7月15日、衆議院において、安倍政権は、今後の我が国のあり方を左右するきわめて重要な法案である、いわゆる「安保法案」の委員会採決を与党単独で強行し、また、このことに対する世論の強い批判をものともせず翌16日には本会議採決までをも強行した。

1年前の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定がすでに憲法違反だったが、今国会では、委員会審議において、また国会内外での様々な場での討論もふくめ、議論すればするほど法案の数々の欠陥が明らかになり、大多数の憲法学者が「違憲」と批判し、ほとんどの国民が安倍政権はまともに説明していないと考えているもとで、あまりに乱暴な採決強行である。

安倍政権は、すでに会期の極端な延長も強行しており、今後の参議院では 60 日を徒過し「みなし否決」とした上で、再度衆議院で採決強行し成立させるという、文字通りの「多数の横暴」を予定していることが明らかであり、日本国憲法の定める立憲的民主主義の手続きを二重三重に踏みにじるものである。

これは、まさに、憲法において国民が「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないようにすることを決意」していることに対する、最悪の挑戦である。

われわれは、「安保法案」の廃案と安倍政権の退陣を求める。

2015年7月17日

東北大学職員組合